

姫路市病児・病後児保育事業のご案内

お子さんが病気で保育所等に通えず、保護者が仕事でお子さんを家庭で看護・保育できないときに、市内の専用施設（裏面参照）で一時的にお預かりします。

対象となる児童

姫路市内に居住する乳幼児または小学生（住民登録がある方）

♪ 姫路市 HP
わくわくチャイルド
にも掲載しています ♪



利用の条件

傷病により通園・登校ができず、保護者が勤務等の都合により家庭で看護できないとき
なお、利用期間は、一回につき7日以内です。

利用可能な症状

かぜ、下痢などの日常かかる病気やインフルエンザ、おたふくかぜ、水ぼうそう、はしかなど感染性の病気、喘息など慢性的な病気、火傷など

利用料

1日あたり2,000円 ただし、以下の世帯は利用料の減免があります。

◇当該年度分の市民税所得割額48,600円未満の世帯（世帯合算額）1,000円

◇生活保護世帯及び当該年度分の市民税非課税世帯 0円

※4月1日から6月30日までの間の利用については、前年度分の市民税額により利用料を決定します。

利用の流れ

① 利用登録

安心・安全な保育を行うため、あらかじめ利用する各施設へ「姫路市病児・病後児保育利用登録申請書」を直接提出し、利用登録をする必要があります。※登録は年度（4月～翌年3月）ごとに必要です。

② 施設の空き状況の確認・予約

利用前日までに利用される施設へ連絡して空き状況を確認のうえで予約ください。各施設の予約方法は裏面を確認ください。利用可能な期間は各施設の休みを除く7日以内です。

③ 診察

かかりつけ医（又は病児保育施設併設の医療機関医師）による診察を受け、「医師連絡票」を作成してもらってください。「医師連絡票」は利用当日に施設へ提出ください。

④ 申請

利用する施設で「姫路市病児・病後児保育利用（変更）申請書」、「医師連絡票」及び「承諾書」を施設に提出し、利用申請手続きを行ってください。

※手続きに必要な書類は姫路市 HP からダウンロードできます！裏面をご覧ください。

病児・病後児保育 実施施設一覧

利用にあたっては、必ず事前に施設へ問い合わせをしてください。

○病児・病後児保育

病児（病気の回復期に至らない場合のお子さん）をお預かりします。

施設名	アメニティホーム広畑学園	わたまちキッズルーム
所在地	広畑区蒲田370番地1	綿町83番地 わたまちこどもビルディング2階
定員	3名	5名
対象児童	乳幼児～小学生	乳幼児（3か月）～小学生
利用時間	8：00～19：00	8：30～18：00
お休み	日祝日、年末年始	土日祝日、年末年始 お盆など併設診療所の休診日
予約方法	電話079-236-1630	前日18時以降に インターネットで予約
電話	同上	079-223-8993
備考	児童福祉施設	医療機関（小児科）併設

○病後児保育

病後児（病気の回復期にあるお子さん）をお預かりします。

施設名	ピューパホール	専徳寺保育園 勝原駅前分園
所在地	八代東光寺町13番11号	勝原区熊見96番地14
定員	2名	2名
対象児童	乳幼児～小学生	乳幼児（3か月）～小学生
利用時間	8：00～19：00	
お休み	日祝日、年末年始	
予約方法	電話079-282-2692	電話079-239-5888
備考	乳児院	認定こども園

<手続きや利用に必要な書類の入手方法>

以下の書類はすべて姫路市ホームページのサイトからダウンロード可能で、各施設にも備え付けています。URLは http://www.city.himeji.lg.jp/s50/2212132/_8978/_8931.html です。

- ・「姫路市病児・病後児保育利用登録申請書」
- ・「医師連絡票」
- ・「姫路市病児・病後児保育利用（変更）申請書」
- ・「承諾書」



<事業に関する問い合わせ>

姫路市役所 こども支援課 総務担当 電話 079-221-2144 ♪申請書様式はコチラから♪
〒670-8501 姫路市安田4丁目1番地 姫路市役所2階